

短縮営業・臨時休館等について

平素より、ホテル日航姫路「ガーデンクラブ」をご利用頂き、誠にありがとうございます。

※新型コロナウイルスの発生状況等により、予告なく営業時間の短縮、営業内容の変更・臨時休館となる場合があります。

変更等につきましては、ホームページ又は、お電話にてご確認くださいようお願い致します。

感染拡大防止のため、何卒、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

「ガーデンクラブ 会則」 より

(休業日)

第18条 クラブは定例休館日の他、気象災害等により開館が不可能と認められる場合や施設点検・修繕等の事由により任意に臨時休館を設け、又利用制限を行うことができます。

(施設の閉鎖)

第19条 クラブは以下の各号の場合、クラブ諸施設の全部又は一部を閉鎖することができるものとします。この場合、会員は補償その他何等の請求及び異議申し立てをすることはできません。

- (1) 気象、災害その他の事由により開館が不可能と認められる場合。
- (2) 施設の改造、補修等の場合。
- (3) その他クラブの経営・運営上重大な理由がある場合。